



市民の声を市政に反映

# 杉森ひろゆき

市議会議員 ニュース

杉森弘之後援会広報委員会発行  
**721号** 2018年8月14日  
 〒300-1235 牛久市刈谷町1-41-8  
 TEL・Fax：870-0335  
 携帯：090-5587-7693  
 Mail：sugimori@max.hi-ho.ne.jp

## 伊賀市視察研修

# 障がい者の雇用増

杉森議員が幹事長を務める市議会  
 会派「市民クラブ」は6月、三重県伊  
 賀市、南伊勢町、和歌山県御坊市を視  
 察研修し、各担当者からの説明と質疑  
 応答と、関連施設と議場を見学。伊賀  
 市では障がい者施策特に障がい者の  
 雇用増について視察研修しました。

## 芭蕉と忍者の里

伊賀市は、三重県の北西部に位置する、人  
 口8.8万人の都市である。京都・奈良や伊勢  
 を結ぶ奈良街道・伊賀街道・初瀬街道を有し、  
 古来より都（飛鳥、奈良、京都など）に隣接  
 する地域として、また、交通の要衝として、  
 江戸時代には藤堂家の城下町や伊勢神宮への  
 参宮者の宿場町として栄えてきた。また、伊



伊賀市ネットより

賀忍者の里として「忍者市宣言」を行い、松  
 尾芭蕉生誕の地として芭蕉翁記念館のリ  
 ニューアルも進んでいる。

## 基幹相談支援センター

伊賀市では、障害者自立支援法の施行に合  
 わせ、相談支援業務を2006年4月1日から、  
 3障がい（身体、知的、精神）の総合相談窓  
 口を市直営で開設した。相談に応じ、必要な  
 情報や助言、権利擁護のために必要な援助を  
 行うことにより、障がい者等が自立した日常  
 生活または社会生活を営むことができるよう  
 すること、地域の関係機関の連携強化、社会  
 資源の開発、改善等を推進し、地域において  
 障がい者等を支えることのできるネットワー  
 クの構築を目的としている。2018年度から、  
 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支  
 援するための法律に基づき、地域における相  
 談支援の中核的な役割を担う機関として、基  
 幹相談支援センターを設置した。

対象者は、伊賀市在住の障がい等のある人  
 や家族、関係機関。

相談員は、現在6人で、社会福祉士や相談  
 支援専門員が当たり、基幹が1.5名、一般が  
 4.5名である。

業務内容は、市民や事業所からの障がい福

## 東海第二原発再稼働 STOP！茨城県大集会

東海村にある東海第二原発が再稼働す  
 るか、廃止となるか岐路にきています。  
 国土とふるさとの喪失を避けるために、  
 「再稼働にNO！」の声を上げましょう。

日時：9月1日(土)13時半開演

会場：駿優教育会館8階ホール  
 (水戸駅北口向かい)

\*集会後にアピール・デモ

主催：同実行委員会(029-221-6811)

賛同：五十嵐立青(つくば市長)、今泉文彦  
 (石岡市長)、島田穰一(小美玉市長)、原浩  
 道(潮来市長)、海野徹(那珂市長)、染谷森  
 雄(五霞町長)、中島栄(美浦村長)、原中勝  
 征(元日本医師会会長)、ほか

祉サービスの利用等に係る各種相談から、本市障がい者地域自立支援協議会等との連携など9項目に及ぶ。

質疑の中では、2015年の5016件から、2017年の4684件に減っているようだがとの質問に対し、減ったのは関係機関等からのもので、障がい等のある人や家族からの相談は増えているとのことだった。

課題としては、1件の対応時間が長くなっており、高齢者や子ども等の多問題家族などの支援や困難事例の対応などがあるとのことだった。

## 障がい者職場実習モデル事業

障がい者職場実習モデル事業は2006年度から始まった事業で、伊賀市役所庁舎内で障がいのある人が職場での実習を行うことにより、参加した実習生の就労に対する意欲が向上すること、市職員の障がいのある人に対する理解の促進を図ることを目的としている。

作業内容は、個々の能力により決定し、庁舎内の拭き掃除、使用済み用紙の回収、広報紙等の封筒入れ作業、チラシ・封筒へのゴム印の押印など。

手当は、1日5時間程度で2,940円。通勤手当は2km以上5未満で100円とのこと。週5日程度の実習とのこと。

実習に当たっては労働契約書などを交わしているのかとの質問に対し、違う形の契約書を交わしているとのこと。

現状としては、現在の景気と障がい者雇用法令の整備とも関係し、民間企業による障がい者雇用が増え、収入も実習モデル事業よりはるかに高いため、申込者が増えず、毎年1名程度を何とか維持している程度のため、事業の見直しを検討しているとのこと。

## 障害者差別解消法に基づく 伊賀市職員対応要領

障害者差別解消法が2016年に施行され、障がいを理由とする差別の解消の推進に関する基本的事項や、国や地方の行政機関及び民間事業所における措置などを定めることになった。伊賀市では、2016年6月20日から同法

## 原発新增設は「競争力ない」

### I E A 元事務局長が指摘

田中伸男・元国際エネルギー機関（I E A）事務局長が23日、都内のシンポジウムで講演し、原発を新設・増設した場合、「（経済性の）競争力は太陽光発電に比べてない」と指摘した。

田中氏は原発メーカーなどでつくる日本原子力産業協会理事を務めるなど原発推進派として知られる。シンポジウムは自然エネルギー財団が主催した。

田中氏は「I E Aが昨年の報告で『多くの国で太陽光が最も安くなる』と指摘したことにショックを受けた」と発言。海外で再生可能エネルギーの価格破壊が進み、1キロワット時あたり数円の事例も出ていることなども指摘した。

一方、原発は東京電力福島第一原発事故以降、安全対策費がかさみ、コストが上昇している。原発の新增設について田中氏は「1基1兆円以上かかり、べらぼうに高い。とても競争力を持ってない」と述べ、新增設に否定的な見方を示した。

2018年7月24日・朝日新聞デジタル

令に基づく職員の対応に関する要領を施行。

要領の内容としては、①目的、②・③不当な差別的取り扱いの禁止と合理的配慮の提供、④所属長等の責務、⑤相談体制の整備、⑥研修・啓発の実施など。

具体的な取組みとしては、職員研修の実施を2017年度に3回実施、全職員が対象となった。市民啓発と企業啓発に力を入れ、民間企業における障がい者雇用の増大は近隣自治体を大幅に上回っている。学校啓発にも力を入れ、保育園長・主任研修会への周知、市内小・中・高等学校での講演会・勉強会を行っている。

学校関係の進捗状況時はどうかとの質問に対し、2017年1月23日に市教育委員会における職員対応要領を策定したとのこと。